第3号様式(第15条、第17条、第18条関係)

## 事業者排出量削減計画書

					✓ 射	f規			変更		
( 宛 先 ) 京都府知事										9年8	月27日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)						は、名詞	外及び代	表者の	り氏名)		
京都府八幡市上津屋		日本ルプ			eran.	/IN EI	>4				
				代表取紹		伏見 :		(41)			
					電話	ė (	)75-982-0	0713	(14)		
主たる業種	乳製品製造業										
土たる耒悝	孔教印教坦来						細分類	番号	0	9	1 4
			<b>✓</b>	第12	条第15	頁第1	号				
事業者の区分 京都府地球温暖化対策条例施行規則				第12	条第11	百第 2	号又は第	3 号			
								J .,			
					条第15		ケ				
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで										
	全部門での環境マネジメントシステム	の運用により	雷気	部市ガ	、 ス. LPG	の使用	量を削減	献1	年平均	3 %	の温室
基 本 方 針	効果ガス排出量の削減を目指す。										
31 - 2 1//3// <sub>2</sub> 2 - 3 - 3	TA MANULATE										
計画を推進するための体制	<sup>うた</sup> □環境会議をトップとする環境マネジメントシステムの推進体制を主体として活動する。										
めの体制		甘淮左広	hh i	r: n/a	** 0 /	+: de	Mr o h	÷ mbc			
温室効果ガスの排 出の実績及び削減	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年(29)		第2年	平皮 年度	第3年(31):		増	減	率
	事業活動に伴う排出の量		3, 592. 9		3, 678. 4		3, 725. 5	十尺	-4. 4		バーセント
							-				
の目標	評価の対象となる排出の量	3, 119. 2	3, 592. 9	トン	3, 678. 4	トン	3, 725. 5	トン	-3.0		バーセント
	目 標 の 根 拠										
	事業の用に供す 原 単 位 の 指 標	基準年度	第1年		第24		第3年		増	減	率
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	る建築物の用途	(28) 年度	(29)	年度	(30)	年度	(31)	年度	711	V->N	-
	工場 事業活動に伴う排出の量	1. 19		1. 12		1. 15	1	1.16	-3. 92		バーセント
	************************************										
	( )										バーセント
	原単位の指標及び目標の根拠										
		基準年度	第1年	F度	第24	年度	第3年	连度	烘井		±
重点的に実	ミ施 する 取 組 の 実 施 計 画	(28) 年度	(29)	年度	(30)	年度	(31)	年度	備		考
		57.0 パーセント	73.0	オンイー	73.0	パー セント	73.0	パー セント			
具体的な取組及び 措置の内容	(20) 年 度		正 兜 ね す		カノディ	再华一	- Z				
	(29) 年度 受電設備の変圧器を高効率タイプへ更新する。										
	(30) 年 度 老朽化した冷凍・冷蔵設備を随時更新する。										
	GIVE OF FEW TEMPAR IN CREAT CAPT / VO										
	(31) 年 度	照明を随時L	ED照明	~と!	更新する	0 0					
V2#11											
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ せるために実施し	措 置 の 内 容駅から工場まで自社保有のマイクロバス (ルナ号) を運行										
	上 記 の 措 置 を 採 用 す る 理 由 工場立地的に駅から工場までの交通機関がなくマイカー通勤者に公共機関を使って通勤しやすくする									廿:烨	
ようとする措置										771X	
								-			
	区 分	第1年度	ve				第3年度		備		考
	本井の但人豆が動併にトフょの	(29) 年度		(30)	年度		(31) 年				
	森林の保全及び整備によるもの		トン		1.3	_		トン			
	府内産の木材の利用によるもの		トン		トン	_		トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又		トン		トン			トン			
	は熱の供給によるもの										
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		F-2			トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温 室効果ガスの吸収効果分の購入によるも		トン		F.3			トン			
	の								<u> </u>		
	合 計	0.0	トン	(	0.0 トン	/	0.0	トン			
地球温暖化対策に									•		
資する社会貢献活	資材が入っていたビニール袋を地域住民及び敷地内自販機設置飲料業者へ提供										
動											
特記事項											

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
  2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
  3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
  4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
  5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。